

阿見町議会会議録

令和3年第2回臨時会

(令和3年4月20日)

阿見町議会

令和3年第2回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（4月20日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第36号から議案第38号（上程，説明，質疑，討論，採決）	7
・議案第39号（上程，説明，質疑，討論，採決）	10
○閉 会	19

第 2 回 臨 時 会

阿見町告示第112号

令和3年第2回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月7日

阿見町長 千葉 繁

1 期 日 令和3年4月20日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例等の一部改正について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について）
- (4) 令和3年度阿見町一般会計補正予算（第1号）

第 1 号

[4 月 20 日]

令和3年第2回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年4月20日（第1日）

○出席議員

1番	久保谷	充	君
2番	落合	剛	君
3番	栗田	敏昌	君
4番	石引	大介	君
5番	高野	好央	君
6番	樋口	達哉	君
7番	栗原	宜行	君
8番	飯野	良治	君
9番	野口	雅弘	君
10番	永井	義一	君
11番	海野	隆	君
12番	平岡	博	君
13番	川畑	秀慈	君
14番	難波	千香子	君
15番	紙井	和美	君
16番	柴原	成一	君
17番	久保谷	実	君
18番	吉田	憲市	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	千葉	繁	君			
副	町	長	坪田	匡弘	君		
教	育	長	湯原	正人	君		
町	長	公	室	長	建石	智久	君

総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	中村政人君
保健福祉部長	湯原勝行君
産業建設部長	村松利一君
教育委員会教育部長兼 予科練平和記念館長	小林俊英君
政策企画課長	糸賀昌士君
総務課長	山崎貴之君
財政課長	黒岩孝君
税務課長	安室公一君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	戸井厚君
健康づくり課長	藍物輝子君
健康づくり課長補佐兼新型 コロナワクチン対策室長	山崎由紀子君

○議会事務局出席者

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

令和3年第2回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

令和3年4月20日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例等の一部改正について）

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について）

日程第5 議案第39号 令和3年度阿見町一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

○議長（久保谷充君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第2回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（久保谷充君） 日程第1，会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

11番 海野 隆 君

12番 平岡 博 君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（久保谷充君） 日程第3，諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第36号から議案第39号、以上4件であります。

次に、監査委員から、令和3年2月分に関する例月出納検査結果についての報告がありましたので報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

-
- | | |
|--------|--|
| 議案第36号 | 専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例等の一部改正について） |
| 議案第37号 | 専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について） |
| 議案第38号 | 専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について） |

○議長（久保谷充君） 次に、日程第4、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例等の一部改正について）、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について）、以上3件を一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日は令和3年第2回臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私とも御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

議案第36号から議案第38号までの専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

議案第36号及び議案第37号について、関連しますので一括して提案理由を申し上げます。本案は、働き方の多様化等を踏まえ、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、阿見町税条例、阿見町都市計画税条例を一部改正し早急に施行する必要性が生じたため、3月31日をもって地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。

議案第36号、阿見町税条例等の一部改正の主な内容としましては、町民税関係では住宅ローン控除の特例の延長等、固定資産税関係では土地の負担調整措置の延長等に係る税制の見直し

など、所要の改正を行うものであります。

議案第37号の阿見町都市計画税条例の一部改正の主な内容としましては、阿見町税条例の固定資産税の改正と同様の理由で、所要の改正を行うものであります。

議案第38号の阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例の整備を行うため所要の改正を行うもので、令和3年4月1日に施行する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 議案第38号について質問をいたします。

説明の資料が最後についているんですけども、主な改正内容としてね、1から8を挙げております。そのうち1、2、8については3年間の経過措置があつて、その間に整備すればいいと。残りのね、5つについては即日実施をするということなんでしょうけれども、今回の改正でね、いろいろ、様々ですね、業者に義務づけを行っております。当然ハラスメントの対策であるとか、BCPですね、業務継続に向けた取組の強化であるとか、いろんなことが書いてありますけれども、この業者が義務づけられたものをきちんとやっつと、きちんと見直しをしたと、こういうことというのは、町としてどういうふうを確認するのか教えてください。

○議長（久保谷充君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

現在町のほうでは、事業所のほうの訪問調査等をやっていますので、その中で引き続き、こういうものが変更されているかどうかというのを確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 内容をいろいろと見てみるとね、私は実情は分からないんだけど、様式みたいなのがあつて、提出書類ですよ、町に対して、例えばハラスメント対策をこういう形で文言を変えたとか、あるいはそのために事業者としてこういうふうをやつたとか、そういうものを今、答弁ではね、立入調査なんかあつたときに、その際に見るんだと、こういう形

になってますけれども、そうするとその前にきちんと実施したのかどうかっていう記録の提出とか……。記録というか、いろんな要綱とか、事業者独自にいろいろ持っていると思うんですよ。その提出をさせて、それを確認するというようなことはしないんですか。

○議長（久保谷充君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

町のホームページ等に掲載して提出をしていただき、今後確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 明確じゃなかったんですけども、そうすると、その様式というものは町のホームページなんかに掲載してっていうのかな。で、事業者はそこから取り出して、それでそのものを町が提出させて、その提出させたものを何か公開するというようなことでの今、答弁だったですか、やり取りだったですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） お答えします。

一応様式については、国のほうの省令等について定めたものがあるんであればそれを使う形になりますが、それが無いものについては、全て町のほうが独自の様式を定めて掲示する必要がございます。それで、それをホームページ等に掲載しまして、事業者が、それを取っていくという、今までもそのような手段を取って行ってきたところでございます。

一応、基本的に町のほうが提出日を定めて提出させる場合につきましては、事業者のほうにも御案内を申し上げて、ホームページからダウンロードして、いついつまでに作成しなさいという指導を行っていく形になりますが、基本的にその時期につきましては、事業者が、例えば年度ごとに、これ実地調査する事業者等決めておりますので、実地調査をやる事業者についてはそれまでにという形になるかと思いますが、それをやらない事業者については、特定の期日を設けて提出させる形になるかと思いますが。

以上です。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） この改正内容を見るとね、今まで、この施設とかそういうところで起きてきたいろんな問題があったり、ハラスメントの関係とかですね。今回新しくね、感染症対策ということで、記録の保存等では電磁的な対応を認めるとか、いろいろと書いてあります。非常に重要な改正だと思いますので、ぜひね、これが実効上がるように、事業者と一緒にね、こういう改正内容の成果が上がるように希望して、質疑を終わりにしたいと思います。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号から議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号から議案第38号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第38号については原案どおり承認することに決しました。

議案第39号 令和3年度阿見町一般会計補正予算（第1号）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第5、議案第39号、令和3年度阿見町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 議案第39号の令和3年度阿見町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に4,889万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ170億2,789万8,000円とするものであります。

その内容は、次の3点になります。

1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、接種体制を個別接種から、個別接種と集団接種の併用に変更したため、集団接種にかかる経費を新規計上。

2点目は、新型コロナウイルスワクチン対策室の設置に伴い、人員不足を補うため会計年度任用職員の報酬等を増額。

3点目は、県信用保証協会損失補償寄託金残高の減少に伴い、寄託金を新規計上するものがあります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

10番永井義一君。

○10番（永井義一君） この補正のですね、7ページのところで、今の町長のお話がありました会計年度任用職員の報酬の増額があるわけなんですけども、今回、老人福祉費と障害者福祉費、医療福祉費で、それぞれ増額になってます。で、老人福祉費に関しては、これ年初予算では会計年度任用職員がなかったかと思うんですけども、ちょっとこれ、何人ぐらい増やしたのかちょっと人数をお願いします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

今回の会計年度任用職員につきましては、コロナのワクチン対策室を設置したことによりまして、各課から1名ずつ定員を回しております。そのために、そこの職員につきましては、定員が1名減となっております。現実的に業務執行が非常に難しいという段階でございましたので、会計年度任用職員のほうをつけまして、業務の継続に当たらせるということでございます。で、こちらにつきましては各課1名ずつの配置という形となっております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 分かりました。

今、各課1名ずつということだったんですけども、これ金額にばらつきがあるのは何か理由があるんですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一応、勤務日数等によって、週毎日5日勤務の方もいれば、4日勤務という形に取っている方もおりますので、そういう原因で、ちょっと報酬が、金額のほうが変わってきているところがございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 昨日ですか、茨城県大井川知事が記者会見をやってですね、阿見町も

感染拡大自治体ということですね、市町ということで指定をされました。ちょっと心配しているのは、これがちょっと長引いたときにね、集団接種の場合には、東京医大と県立医療大学の先生方というかな、協力を得て集団接種をやるということで、影響が出ないといいなというふうに思いますが。

まずね、先ほど町長が、もともとのね、大方針、個別接種で阿見町としてはやるんだと。それを集団接種も組み合わせた形でやりますよということで、少し予算の組立てが変わったということなんですけれども、これ、おおむね個別……。阿見町は併用してやるってことなんですけれども、おおむね個別接種と集団接種か、この割合というのはどの程度のものになるんですか、これ。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

おおむね50%・50%ということで、半分半分という形で想定しているところでございます。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 分かりました。それと、町民の皆さんが一番関心があるのは、3月の22日にね、町から65歳以上の対象者1万3,000人ぐらいでしたっけ、郵送で接種券を配布したわけですよね。その後、今後どういうふうにこれなるのかなと、いつから始まるのかなと、予約が。それから接種そのものも。そこはね、非常に町民の皆さんが一番関心のあるところだと思うんですよね。

先日ね、接種のスケジュール、日程について、その時点での説明はあったんですけども、今日時点……。菅首相がアメリカに行って、ファイザーで全部確保しましたよというような報道が流れてますけども、現時点、今日時点で、町へのワクチンの配布というかな、配布というのはどういう状況で、先日大まかに6月上旬ぐらいに接種を始めると、こういう説明だったんですけど、それは変わってますか、変わってませんか。おおむねの見込みを教えてください。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一応ワクチンの入荷が確定してるのは1箱、4月26日の週における1箱のみでありますので、現時点では先週の全員協議会で説明したスケジュールと変更がございません。

以上です。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） それと、もう1つお聞きしておきたいのは、他自治体の例ですけれども、他県の例ですけれども、医療従事者、ここは基幹的病院というんだっけ、あれ、と医療従事者に分けて、それでその医療従事者についても早めに、3月の15日だったっけな、忘れちゃ

ったけど、それに打ち始まったということなんですけども。この医療従事者に対する接種というのは、ほぼほぼどのぐらいまで今終わったんですか、阿見町ですよ。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

先般の全員協議会においては、町内の医療従事者については、町内の個人の医療機関についてはほぼ終了してるということで、残ってるのは東京医科大学茨城医療センターの一部の医療従事者が残ってるという形になっておりましたが、現在、東京医大茨城医療センターでも、そちらの残された部分につきましては接種のほうが始まったということを知っておりますので、大体町内の医療機関については、医療従事者については、予定どおり予防接種のほうが進んでるものと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） そうすると前回の説明と大体変わらず、接種のスケジュールとしては、6月上旬に高齢者かな、の接種を始めることができるのではないかと。しかし、全員にできるわけじゃなくて、入ってきた都度、その予約を受け付けながら進めていくと、こういうことというふうに理解いたしましたけれども。

それともう1つはですね、これも今回のね、予算の中でバスの輸送。集団接種に切り替えてバスの輸送、週4台運行するということで予算が計上されてるようなんですけども。4地区に分かれて往復するということなんだと思うんですけれども、これは具体的にはあれですか、その運行ルートとか、そういったものを今詰めているという最中なんですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

現時点においては、細かい運行ルートを決めながらも、さらに取りこぼしが無いかどうか、ほかの輸送手段も考えながら、総合的な、ワクチン接種に対して足のない方に対してどういうふうにやっていこうかというのを、総合的に考えて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 11番海野隆君。

○11番（海野隆君） 最後になります。

それで3月の22日にね、予約券を頂いて、接種案内を頂いてね、その後コールセンターに電話したり、直接健康づくり課に連絡したりして、町民の皆さん問い合わせているんだと思うんですね。それが数百件ぐらいあったということだったんですけども。今後、ワクチンが入ってきたものに応じて予約を受け付けていくということなんですけども、例えばさっき言った6月

の上旬ぐらいにはできますよというのは、新聞報道ではね、どこどこの市町村で6月上旬ぐら
いから始まりますというような報道がされてるようですけども、阿見町で、例えば6月何日か
ら接種を始めますという、どこかで日にちを決めて決定すると思うんですけども、その周知
方法というのは、この前それも説明ありましたが、現時点で、その説明方法というのは、どう
いうふうにしたいというふうに考えているのか教えてください。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

基本的には、先般の全員協議会で説明した内容のとおりですね、予約開始日と接種開始日を
定めたチラシを各戸配布、それと町のホームページの掲載、それからあみメール等における周
知というのを考えているところですけども、あとは新聞等の投げ込みを現在は考えているとこ
ろがあります。

以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑……。

11番海野隆君。

○11番（海野隆君） やっぱりね、3月の22日、早い人では23日ぐらいに受け取っているよ
うですけども、私ところは25日とか26日には来ましたが、やっぱりね、報道もされている
し、それから案内も来てるし、いつからってというのはやっぱり非常に関心事だと思うので、こ
の点について丁寧にね、周知できるようにしていただきたいと思うんですね。ホームページに
載せたらば、もう町民への周知が済んだと、こういうことが決してないように、丁寧にですね、
やっていただきたいということを要望したいと思います。

以上です。

○議長（久保谷充君） 14番難波千香子君。

○14番（難波千香子君） それでは、今のを引き続き、予算の新型コロナウイルスワクチン
接種事業について御質問、2点ほどさせていただきます。

まず最初に、電話でのコールセンターによる受付がこれから始まると思いますけれども、全
国のニュース等々を見ておりますと、高齢者等はコールセンター……。高齢者に限らずコール
センターにつながらないケース、また、お電話等々、なかなかデジタルが難しい高齢者につい
ては、窓口をきちんと設置しているという自治体が多いように思いますけれども、コールセン
ターと、あと阿見町の、また別に窓口、その連携。そこには行かれなかったけれども窓口、そ
ういったことも設ける必要があるのではないかと思います。

その1点と、あとは昨日発表になりましたワクチンの4月の26日、1箱来まして、また随時
来るということですけども、これは県の試算において阿見町は1箱だと思うんですけども、

この1箱になった整合性ですね、それは阿見町として了解しているのかどうか。また今後もしっかり注視していく必要があるのではないかと思うんですけども、その2点についてお伺いいたします。

○議長（久保谷充君） 難波議員、質問は1点ずつなんです。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

まず、コールセンター以外についての窓口の設置という形についてでございますが、現在は町のほうではコールセンターのみという形で考えてございます。ただ、今後の状況によってはいろいろ予約手段についても考えていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい。あとワクチンの入荷状況でございますが、まず茨城県内においては、高齢者の施設から始めるという形になっておりますので、現在町のほうの施設においては……。嘱託医がいる市町村にワクチンを配分する形になりますので、例えば阿見町の特別養護老人ホームについては、嘱託医が全て町外の嘱託医になりますので、阿見町の分といえども、その嘱託医のいる市町村に全てワクチンのほうが行ってしまう、入荷することがございますので、先般の全協でも説明いたしましたが、町内の、まず高齢者施設分については、1箱では若干足りないんですけども、それでも5月の次の分については、ほぼ充填できますので、そういうことを考えるのであれば、町の高齢者施設分については、ほぼ1箱でも十分と考えているところでございます。

ただ、今後については、町の今後の接種入荷状況においては、県の配分等も考えますですけども、基本的に町の必要だと、2週間の単位で打てる量っていうもの、個別接種も含めて集団接種を含めて、そういうものについては要望、町のシステムのほうで、そういうものを欲しいという形でやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 14番難波千香子君。

○14番（難波千香子君） 分かりました。今後も引き続き入荷状況においてということになるかと思えますけれども、その辺はしっかり要望をしっかりと県のほうにさせていただいて、順次不公平感がないように町としても行っていただければなと思います。

あと今後、先ほどもありましたけれども、周知に関しては、これ以上ないといういろんな方法ですね、防災無線もございますし、あとはいろんな工夫をさせていただいて、町民が安心して最後まで全員が、もちろん65歳以上ということになっておりますけれども、他市では75歳以上

という、そういう年齢別に44市町村のうち21町村ぐらいまでは、年齢別に高齢者になってると伺っておりますけれども、そこは阿見町はこのままずっと行くということで、そこだけ確認させていただいて。

○議長（久保谷充君） 難波議員，質問ですね。質問は簡潔にお願いします。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい，お答えします。

現在のところ，先般の全員協議会で説明したとおり，全ての65歳以上，一斉に開始したいと思っております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 14番難波千香子君。

○14番（難波千香子君） 分かりました。阿見町として，しっかりとその辺も精査しながら，また最後まで無事故でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

13番川畑秀慈君。

○13番（川畑秀慈君） まず8ページの保健衛生総務費，ここで一般財源が668万8,000円と，ほかと比べると会計年度任用職員の報酬が非常に増額になってますが，人数は何名でしょうか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい，お答えします。

今回の会計年度任用職員につきましては，保健師が1名，それと一般事務職が2名という形でなっております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 13番川畑秀慈君。

○13番（川畑秀慈君） 次に，その下のワクチン接種事業，これはこの前の資料でも見ました。また，当初の話でも大体9月で終了というような，また9月までしかスケジュールは出てませんが，この9月をめどに終了するという見込みでおられるのでしょうか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい。9月末の見込みというのは，やはり3月の段階での見込みでございますので，現在のワクチン入荷状況を考えるのであれば，もう少しずれ込むかなという想定はしてるところでございますが，具体的にいつまでずれ込むかっていうのは，なかなか今は見込めない状況でございますので，今後の日程等につきまして，もし延長する事態があるのであれば，その延長分についても今後については補正という形で考えておるところでござ

ざいます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 13番川畑秀慈君。

○13番（川畑秀慈君） 1つは今、各担当課から非常に仕事に習熟された方がこのコロナ対策のほうへ移っておりますが、これ長期に及んだときには、非常にこれ1つは各担当課の職員の負担というのは大きくなっていくと、このようにちょっと懸念しております。それに対してはちょっと対応を考えていただきたいというのと、あと今、変異株がどんどん出てきています。この変異株に関して、今打ってるワクチンはきちんと効果があると確認はされてるのでしょうか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一応変異株に対する有効ということについては、国のほうについては、まだ有効であるということによっておりますので、基本的に町としては、それを信じて事業を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

10番永井義一君。

○10番（永井義一君） コロナワクチンの接種の関係なんですけども、先ほどからコールセンターの話が出てて、多分つながらないとか、大変だとか、いろいろな話出てるんですけども、今回コールセンターの部分で、増額で893万3,000円になっているかと思うんですけども、この増額して、どういう体制にするのかちょっと教えてください。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一番最初のコールセンターとしましては、4回線オペレーターが4人対応という形でやっていたところですけども、さすがに4回線では足りないということがありまして、基本的に町としては10回線程度まで伸ばしたいというところでしたんですけども、基本的に事業者と協議した結果、そこまでは無理だということがありまして、限度という形で6回線、オペレーター6人という形で、体制のほうを強化したところでございます。一応それで、オペレーター2人の増員という形で、コールセンターのほうは補正のほうをかけているところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 2人増員ということで6回線、それで順調にやっていければいいと

思います。

それとですね、あと9ページの受付業務委託の上のですね、各種予防接種委託料、これ減額になっているんですけども、先ほど個別と集団に分けたっていう感じだと思うんですけども、集団のほうでいくと、この前13日の全協のときに報償費っていうんですか、医師と看護師のそれぞれ単価っていうんですかね、謝礼金が出てるんですけども、この個別の医療機関に対しては、こういった形で1人幾らとか、何回注射して幾らとか、そういった形は決めてんですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一応個別接種をやる場合については、1回当たり2,070円の委託料という形になっております。これは国のほうが定めた基準でございますので、それに基づいてやっていっているところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 国の定めで1回注射して2,070円と。ですから、1日何人やるか、それはそこのお医者さんの関係という形で予算が組まれてるわけですね。はい。

それとですね、もう1点なんですけども、この前の13日の全協のときに頂いた資料の中で、運搬料ですね。この前の資料の中で2万5,300円、1台掛ける2日掛ける21週ということなんですけども。これ、ちょっと1台で2日で21週ということは、単純に考えて2台使うっていう意味合いでいいわけですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

1週間に2回配送するという想定の下でつくっているところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 1週間に2回を21週間続けるというサイクルでいいわけですか。はい、分かりました。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号については原案どおり可決することに決しました。

閉会の宣告

○議長（久保谷充君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回阿見町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 久保谷 充

署 名 員 海 野 隆

署 名 員 平 岡 博